

補助金調書

補助金名	航空機騒音対策事業費補助金 (住宅騒音防止対策事業費助成)			担当課 (連絡先)	港湾空港局空港振興部空港対策課 (TEL:711-4660)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	(独)空港周辺整備機構及び 空港周辺住宅所有者等		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため 他の補助制度による補助を受けていることが前提となっている上乗せの補助金であるため				
補助開始年度	昭和51	年度	経過年数	45	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡空港周辺における航空機騒音防止を目的として、法律に基づく住宅の防音工事及び空調機更新工事を行う(独)空港周辺整備機構に対し、費用の一部を補助する。 また、これらの工事を施工する場合に住宅の所有者等が負担すべき住民負担額について、低所得世帯に対しその住民負担額の一部を補助する。				
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	国が福岡空港周辺の環境対策として法に基づき実施している事業であり、地元自治体の費用負担についても定められていることから廃止はできない。 また、低所得世帯に対する補助についても、必要な措置を行う際に生じる住民負担額の軽減を目的としていることから引き続き補助する必要があると判断したため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・(独)空港周辺整備機構への補助 国が定める地方負担額の2分の1 ・住民負担額の補助 国が定める住民負担額の4分の1			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 <間接補助の理由> 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律等により、 直接の補助は(独)空港周辺整備機構が行うこととされているため。 <再交付先への配分基準、審査基準> 国の定める要綱等に示された基準による。				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	28 件	27 件	35 件	
	1,346 千円	1,137 千円	887 千円		1,205 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	航空機騒音防止のための防音工事及び空調機更新工事				
補助金交付 による効果	空港周辺住民の福祉の増進				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。